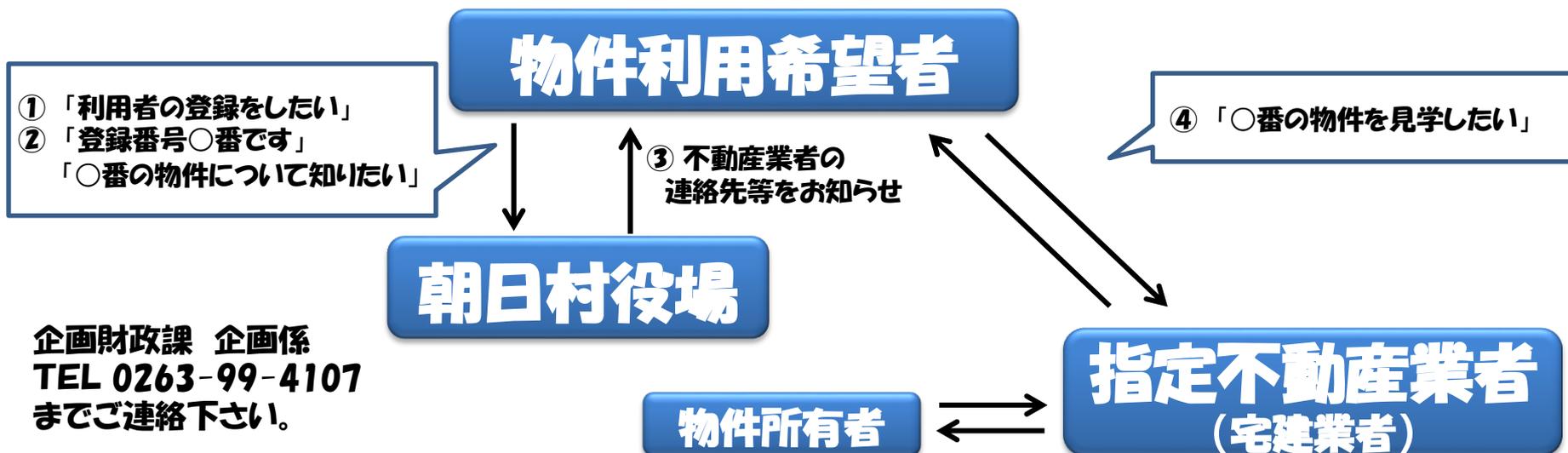


空き家バンク利用の流れ ～空き家を借りたい、買いたいみなさまへ～

インターネット上の「空き家バンク」の情報より詳しい情報を知りたい…
空き家バンクの物件を実際に見学したい…という方へ

空き家バンク利用の流れは次のとおりです。

- ①「空き家バンク」利用者登録の申込書を朝日村まで提出ください。
 - ②「外観を見たい」、「物件の詳細を知りたい」など、希望の物件が見つかりましたら、物件利用の申込書を朝日村役場へ提出してください。
 - ③申込物件を取扱う、指定宅建業者の連絡先をお教えいたします。
 - ④利用希望者の方から、直接、指定宅建業者へ連絡していただきます。
- その後の物件内部の見学などについては、宅建業者と利用希望者の2者でお進めください。



空き家バンク物件登録の流れ

①朝日村役場へ 連絡

- 空き家バンク制度についてご説明します。
- 空き家物件の所在地や、物件所有者のご連絡先等を伺います。

②物件登録申込書の提出 宅建業者の選定

- 申込用紙に記入の上、提出いただきます。
- 申込み時に物件取引を仲介する宅建業者を選んでいただきます。

③申込みされた物件の確認

- 申込後、宅建業者と日程調整の上、物件所有者と宅建業者にて物件確認(屋内外の状況・設備等)を行い、取引可能な物件か審査を行います。
※この時に、間取図・不動産情報についてわかるもの(固定資産税の納税通知書など)をお持ちください。

④審査・登録

- 村は宅建業者からの報告を受け、取引可能な物件については「登録完了書」を物件所有者へ交付します。

⑤情報公開開始

- 物件情報について村ホームページ等で情報発信を始めます。

空き家バンクの物件情報は、朝日村ホームページで情報発信します。

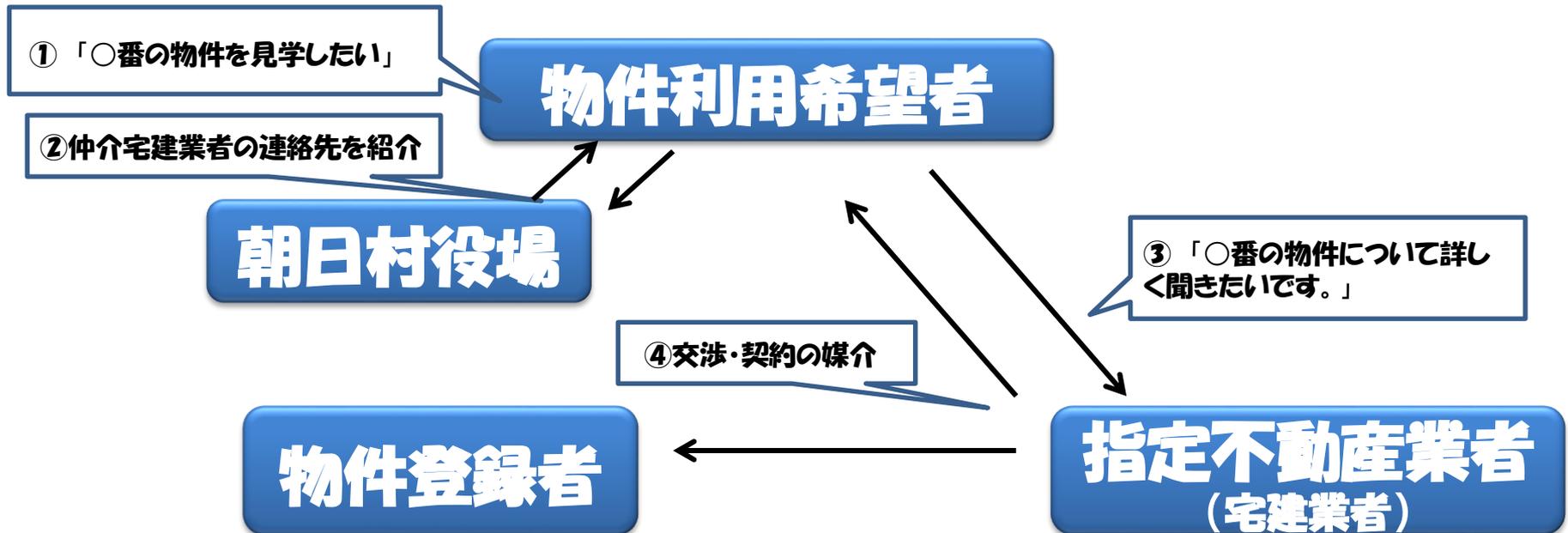
<http://www.vill.asahi.nagano.jp>

まずは、朝日村役場 企画財政課 企画係 電話0263-99-4107 までお問い合わせください。

空き家バンク物件登録後のお願い ～物件登録者のみなさまへ～

空き家バンク物件登録後の流れは、以下のとおりです。

- ① 空き家を利用したい方からは、まず朝日村役場へ連絡が入ります。
- ② 物件利用希望者の方に、担当の宅建業者の連絡先や空き家の住所番地等の情報をお伝えします。
- ③ 物件利用希望者の方から、直接宅建業者に連絡が入ります。
- ④ 宅建業者が物件利用希望者と物件登録者と連絡調整し、交渉・契約に係る媒介を行います。
- ⑤ 契約後には朝日村ホームページ上から削除しますので朝日村役場へご連絡ください。



※不明な点については、企画財政課企画係TEL 0263-99-4107までご連絡下さい。